

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	東 - 3	見 積 価 額	5 4 0 , 0 0 0 円
		公売保証金	6 0 , 0 0 0 円
不動産の表示（登記簿の表示による） （土地） 所 在 秋 田 県 湯 沢 市 愛 宕 町 三 丁 目 地 番 9 8 番 9 地 目 宅 地 地 積 1 3 8 . 7 7 平 方 メ ー ト ル			
財産の状況 1 公 法 上 の 規 制 都市計画 非線引都市計画区域 用途地域 第一種中高層住居専用地域 （建ぺい率 6 0 % 、容積率 2 0 0 % ） 2 接道条件 北東側幅員約 4 . 2 メートル 舗装市道 3 画地条件 地勢：平坦、形状：ほぼ長方形 間口約 1 1 . 0 メートル、奥行約 1 6 . 2 メートル 4 供給処理施設 上水道、下水道あり。都市ガスなし。 5 最寄駅 J R 奥羽本線「湯沢駅」から南東方面約 1 . 7 キロメートル（道路距離） 6 その他 （ 1 ） 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 （ 2 ） 執行機関（春日部市）は、公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても契約不適合責任を負いません。 （ 3 ） 執行機関（春日部市）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 （ 4 ） 土地の境界については隣接所有者と、接面道路の利用については、道路所有者とそれぞれ協議してください。 （ 5 ） 土地汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。また、廃棄物等の埋設の有無についても専門的な調査は行っておりません。 （ 6 ） 令和 8 年 7 月 3 1 日現在、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しておりません。 （ 7 ） 買受代金を納付した時に危険負担は買受人に移転します。その後に			

発生した財産の破損、焼失などによる損害の負担は買受人が負うこと
になります。

(8) 権利移転に伴い費用（登録免許税等）は買受人の負担となります。
また、地方税法に基づき、固定資産税及び不動産取得税が課税されま
す。

(9) 公図と実際の形状が異なります。

その他事項

非課税財産

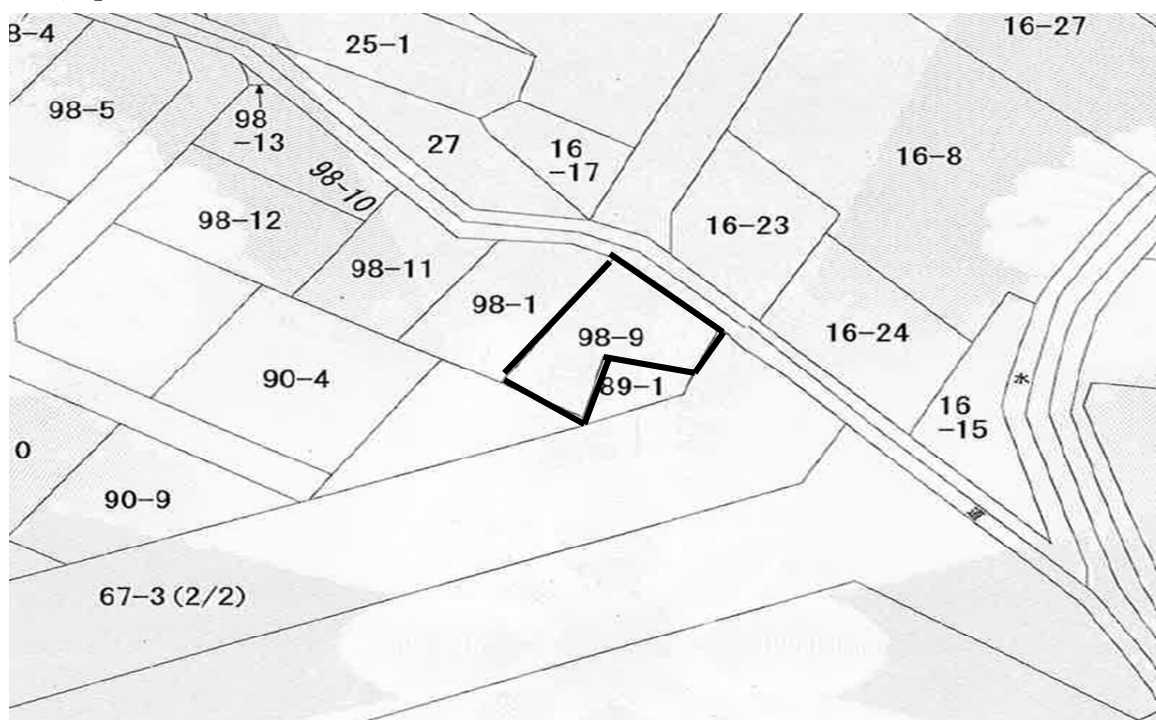
売却区分番号

東 - 3

[所在図]



[公 図]



〔写真〕 北側から撮影

